

## 令和6年度第2回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

開催日時: 令和7年2月7日(金)午後2時~午後4時

開催場所: 滋賀県大津合同庁舎7階7A会議室(オンライン同時開催)

出席委員: 宇野委員、上ノ山委員、白石委員、磯部委員、桜井委員、福井委員、  
嘉瀬委員、中塚委員、柏原委員、石井委員、東條委員、吉田委員、  
田中委員、吉原委員、佐藤委員、桑田委員

事務局: (特別支援教育課) 左谷課長、安井参事、山内参事、野原主査、  
平井主査、清水指導主事、廣部指導主事、  
越出指導主事

### 【会議概要】

・開会挨拶

・議事

(1)就学指導の課題と具体的取組について(資料1-①②)

「知的障害の程度に関する統一的な指標」の改訂について

(2)切れ目ない支援体制の構築について(資料2-①②)

特別支援教育に係る実態調査の結果等

(3)本県の特別支援教育の現状と課題・施策について

1 取組状況の報告

・副籍制度(資料3-1-①)

・職業教育充実事業(資料3-1-②)

・高等学校特別支援教育体制整備事業(資料3-1-③)

2 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」次期計画の策定に向けて  
(資料3-2-①②)

《議事(1)就学指導の課題と具体的取組について、事務局より説明》

(会長)

今、指標の改訂のところを丁寧に説明いただいた。何か質問はないか。

今後これが市町の方に示され、また実際にやりながら検討していくことになるかと思う。

《議事(2)切れ目ない支援体制の構築について、事務局より説明》

(会長)

切れ目ない支援体制の構築について、連携を今後より実質的なものにしていくためにどうしたらよいか、あるいは今感じておられること、今までの様子等も出していただきたい。

実際、この個別の教育支援計画を使った連携ということで、現状も含めて教えていただければと思うが。

(委員)

小学校から中学校に上がる時の連携については、本校では100%に近い数字でできているが、以前中学校に勤務していた時に、やはり中学校から高等学校への連携という部分で、学校はしたいけれども、保護者の方から「もうそれは控えてほしい」というようなことがあり、書類的な形で残るものはできないのは大きな課題かとは思っていた。今、小学校に勤務していて、園所から提供されるものについてみると、それぞれの園所によって様々な支援体制であり、引き継ぎが十分でない園所があったり、すごく丁寧にしておられる園所があったり、バラバラで統一されていないところが課題かと思う。

(会長)

園によっても全然違うということか。小学校から中学校は100%に近いが、中学校から高等学校になると、また難しいところが結構あるのではないかということだが、他、いかがか。

(委員)

私は中学校に勤務しているが、今言われたように引き継ぎ元の担任の先生が主に個別の教育支援計画等を作成されているが、先生によってすごく丁寧に書かれているものもあれば、もう少しこうだったのではと思うことが書かれていたり、書かれていなかったりして、その辺りのばらつきが、中学校で新しく担任をされる先生が見られる時に、それをさらに中学校でどうしていくかというところで、4月、5月あたりバタバタとすることがある。必要なことが抜けていることもある。逆に、色々な機関に関わっている生徒については、必要な項目が書かれていることが多いが、あまり連携していない生徒の場合は書く内容が薄くなってしまうことがあり、どうしていったらよいかと感じている。

中学校から高等学校に引き継ぐ時だが、おっしゃったように、保護者によっては次の学校には計画書類を作成していたことを引き継がないでほしいと言われるため、高校では大丈夫だなと思う子もいれば、いやまだまだ必要だという子もいるので、そこで保護者と学校が懇談等で話を進めていく必要があるという現状がある。

あともう一つ、高等学校に引き継いだ後、どのように活用されているのかが見えないので、その辺りを知りたいというところもある。

(会長)

書く方によってばらつきがあると、進学先でよく使えるものとすぐにはわかりにくいものもあるということや、中学校から高等学校にというところになると、より保護者と話を詰めていく必要があるという課題も出していただいた。

(委員)

高等学校では、中学校から個別の教育支援計画の引き継ぎがされる場合と、保護者等から断られる場合がある。ただ本校がある市では、中学校と高等学校は必ず情報交換会を3月にしており、色々な情報を知ることができる。ただ、個別の教育支援計画を保護者が作らないという生徒、高校に入ってから新たに個別の教育支援計画で市町につないだ方がよい、福祉につないだ方がよいという生徒もいる。場合によっては児童相談所にもつながらないといけない場合もある。その方にもお話しさせていただき、保護者の許可をもらいながら作成する予定をしているが、そこでまた断られることもある。学校としては、中学校、そして市町の担当の方と色々連携させていただきながら、本校は本校に合った個別の教育支援計画を作り、様々な先生方とケース会議をし、活用をしている。「この生徒はこのような特性等があるので、指導する場合、気をつけていただきたい」ということも含めて必ずケース会議をしていただいております、それに関する生徒サポート委員会というものを必ず月1回もしくは多いときは週1回、行いながら保護者と連携し、その生徒の指導に役立っていているところ。本校の場合は少し人数が減り、全校生徒の約半数が作成している。なかなか全員の分を、1回1回見ないと把握できない部分もあるかと思うが、先生方は熱心に個別の指導計画を見て、保護者の立場、先生方の立場、本人の気持ちということも大事にしながら指導させていただいている。

(会長)

とても丁寧な取組をされていることを伺った。それぞれの高校で、その学校に合った支援計画の在り方も追求されていることも伺った。

(委員)

障害福祉課においては、共生社会の実現に向けて、入学から進学・就職等により必要な支援が途切れることなく、ライフステージに応じた支援が切れ目なく提供されるような体制の充実を目指しており、これに向けて個別の教育支援計画は重要な取組と認識している。また平素から障害福祉政策に御理解、御協力いただいていることに改めてお礼申し上げたい。先日、当課においても発達障害者の方の支援地域協議会を開催した。まさに教育と福祉の連携について協議いただき、特別支援教育課からも個別の教育支援計画について情報提供いただいた。委員の皆様から、学校でも非常に少ない教育資源の中で支援をいただいているところ、本日も御意見があったように、個別の教育支援計画の策定についての保護者の同意が難しいという点を御指摘いただいた。また、そのためにも幼少期、療育での関わりや支援も重要であり、保護者の理解を促進していく取組も大事だという御指摘もあった。また本人を置き去りにした個別の教育支援計画でなく、個別の教育支援計画を本人と一緒に作っていくという観点も重要であり、そして本人にとって役立つものだと認識いただくことが重要であるという御指摘もあった。また、計画作成そのものが必ずしも目的というわけではなく、PDCAサイクルを回したり、保護者・本人にも作成に関わっていただいたりすることや、関係機関との連携率も重要という指摘もいただいたところである。本日の取組の紹介の中にもあったが、教育と福祉それぞれが主体性をもつ

て関わっていくことが重要だという御指摘もあり、福祉のサイドでも自立支援協議会という枠組みが市町レベルであり、その場に教育部局のみなさんに御参加いただき連携するという取組もあり、本日紹介いただいたような取組もしていただいているということで、双方がしっかり連携していくことが重要と感じたところである。

県としては市町や7つある福祉圏域、あとは県全体の3次圏域にわたる相談支援体制の整備や、保護者の理解の促進という意味ではペアレントトレーニングファシリテーターの養成、県発達障害者支援センターで実施している家族支援など様々な取組を進めており、引き続き福祉部局でも現場の実情・課題も踏まえながら連携を密にしていきたいと思います。

(会長)

全体としては少しずつ理解も進み、連携もより実質的なものになってきている肌感覚はあるが、まだまだ色々なそれぞれのところでの課題もあり、おっしゃったように支援計画そのものがというだけでなく、改めて本人にとってという意識を常にもちながら考えていくということで、ぜひ連携の好事例などをこれからもお寄せいただければと思う。

色々な御意見を頂戴した。事務局で、今後の取組等に活かしていただきたいと思う。

《議事(3)就学指導の課題と具体的取組について

「本県の特別支援教育の現状と課題・施策について」

「1 取組状況の報告」として副籍制度、職業教育充実事業、高等学校特別支援教育体制整備事業を事務局より説明》

(会長)

今、三つの事業について報告いただいた。どこからでも結構なので、御質問や御意見、「これからこうしていったら」というようなことも含めて出していただきたい。

(委員)

二つ目の事業について、新たな取組というところに関して質問をさせていただく。これまでどちらかという、対象となるお子さんが高等部であり、職業教育とかそういうところに絞った事業だったので、それらを活かして新たなキャリア教育の充実を図っていくという説明はあったが、発展していくところの理解が現場にはなかなか追いつかないのかと心配している。そこで、県の方で、各校でどのようにキャリア教育が実践されているのか、中身であるとか、小・中・高、幼稚部があるが、学校の中で体系的にどのように押さえられてきているとか、そういう調査をした上で新事業の展開にもってこられているのかお聞きしたい。

(事務局)

先程説明させていただいた職業教育については、これまで取り組んできたことを活かしてということで、キャリア教育について調査をしたかということについては、具体的にはしていないが、各学校の方で学習指導要領等に基づいて取り組んでいただいているかと思う。そのキャリア教育を活かして振り返っていただきながら、今回の事業を考えていただ

きたいと思っている。

(会長)

学校の方で、特に小・中の早期段階から、具体的に何かこういうことが大事なのではないか、というようなことの御意見もあるとありがたいが、いかがか。障害種別によっても違うと思うので、だからこそ今、委員がおっしゃったように、いろんなことが学校から交流できるようなことがあるとよいと思うが、小・中からのというところで何かあるか。

(委員)

私の所属する特別支援学校は病弱教育を専門にしており、これまでの事業には参加しておらず、対象外だった。キャリア教育はすごく大事にしている、子ども自身が自分のことを知って、これから病氣と付き合いながらどういう生活を組み立てていくのか、どういう将来を描くのかというところを大事にしている。どの子に対してもそこは大事にしている。病弱の学校においてこの事業をどう活用していくかというところは考えていきたいと思っているが、学校によって違う。知肢併置特別支援学校にいた経験もあるが、実際にキャリア教育というところを教員が理解して子どもに向き合っているのかとか、実際はやっているがその意味合いをしっかりと落とし込めていないとか、各教科との関連性というところを押さえられていない等、色々と心配なところがあり、お伺いした。

(会長)

自分のこと、やはり自己理解を、病弱の場合は病氣のことを含めてということとされていることを伺った。

(委員)

発達障害の特性のある方たちと関わっていると、学校で経験するあらゆることがキャリア教育につながっているというふうに感じる。例えば校外学習でどこかに出かけた時にも自分はこういう場所だとすごく落ち着くとか、こういう人みたいな仕事もあるんだとか。そういう、子どもたちが経験したことを「それってつまりこういうことだよ」とか「これってあなたのいいところ、こういうところが活かせるよね」というふうに周りの先生方がきちんと経験ごとに意味づけをしてくださったり、振り返りをしてくださったりということがあれば、それがその先仕事について考えていくときの材料になる。

最近キャリア教育とすごく言われるようにはなっているが、日々の経験をどんなふう理解して、本人が自分のことを自分で「こういうことが得意だ」とか「こういうことが苦手だ」とか「こういう環境の方が落ち着くな」とか、そういうふうになっていくということだと思うので、そういう意味では小学校から、それより前からも、キャリア教育につながるようなことがたくさんあるのではないかと思う。

(会長)

キャリア教育として特別にというよりも、まさに日々の教育活動や経験の積み重ねそのものがキャリアとして積みあがっていくことを、もう一度大事に捉えていきたいと感じた。

(委員)

キャリア教育の話をお聞かせいただき、新規事業の方に書いてあるが、「小学部・中学部

の早期段階から自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現する力を育む」というところで、すごくいいと思う。就職することがゴールではなく、やはり一人ひとりが自分の得意なことを活かすというか、就労にあたって働く場所がもっともっと広がるとよいと思う。障害の種別によっても違うと思うが、すごく創造的な活動をするのが得意な子もいるだろうし、働く場というものがたくさんできて、そこに企業の方に就労アドバイザーではないが支援をしてくださる方があれば、すごく力が発揮できるのではないかと感じた。

副籍については、本校では難聴の子どもが本校を主として、聾話学校との副籍を今年度からさせていただいたが、専門的な知識や指導法を教えてもらえるので、非常に子どもが伸びてきたことを感じられるし、人材育成ではないが先生も力をつけられたという感じがある。こういったことが、本当に手続きが簡単でお互い行き来できるというのは非常によい取組だと思っている。

(会長)

大切な御指摘をいただいた。自己肯定感を高めることの大事さから、でもやはり働く場そのものをどう広げていくかというところで企業との連携のこと、さらに副籍について人材育成にもなるということで御意見いただいた。次の「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)次期計画の策定」ともつながってくるので、その後にでも「もっとこんなことを」というようなことを絡めて御意見いただければと思う。

《議事(3)就学指導の課題と具体的取組について

「本県の特別支援教育の現状と課題・施策について」

「2 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)次期計画の策定に向けて」を事務局より説明》

(会長)

それでは、こんな事業・取組があればとか、あるいはここはちょっと日頃課題だと感じているとか、どのようなことでも結構なので御意見を頂戴したい。前日も大事な医療現場からの状況を教えていただいたが、今の医療現場で感じておられることがあれば、ぜひ後でも教えていただきたい。

(委員)

本校は高等養護学校ということで、ほぼほぼ生徒が卒業後に障害者雇用枠での企業就労を目指して3年間学んでいる。その中で先程出ていた「しがごと検定」についても多くの生徒が受けている。ほとんどが企業就労するということで、働くということに対して、心構えであるとか働くための態度のようなものを育成するためには、非常に有効な取組と思っているが、検定が10年目を迎えるということで、例えば接客などでも実際はほとんど注文がタブレットになっていたり、端末から注文するという状況になっていて、配膳についてもロボットが運んでくるような店も多くなっている。また掃除についても機械を使った掃除や、あるいは事務補助も紙媒体の郵送物などはだいぶ少なくなっている状況なので、

何かしら機械のオペレーションのようなことも働くうえで必要になっているのではないかと、高等養護学校の先生方と話す機会に意見も上がっていた。最近の企業の実態に合わせた内容を3～5年ぐらいの間に見直すような感じでしていただけたらと、意見を言わせていただいた。

(会長)

本当にそうである。飲食店に行ってもすぐには注文できないようになってしまったが、そういうことも取り入れていく視点は大事であるし、そういうことに憧れる生徒たちもいるのかと感じた。

(委員)

本校でいうと、聴覚障害の生徒たちが働く上でやはり「聞こえ」の部分がハードルになるところがある。学校教育で何をしていけばよいかということで、地域で働いたり地域連携で色々な人と触れ合ったりというようなところは、風通しをよくして、学校運営協議会を中心として地域の人とつながって取り組んでいるところである。最近、よく研修会や情報誌でセルフアドボカシーという言葉を書く。自分の障害を客観的に理解して、できること、できないことを周囲の方に伝えて支援の力をもらって支えてもらうということ、自分でいかに発信できるか、結局はコミュニケーション力をつけていかないといけないと思っている。そのことについては、先程言われたように生き方や自分を考えること、キャリア教育そのものというところにつながってくると思うので、本校ではやはり幼稚部段階からコミュニケーション力を発達段階や障害の実態に応じてつけていく取組をしていかないといけないと強く感じた。

(会長)

先程の議論とも絡めて御指摘いただいた。それは、今、インクルーシブというか小・中学校に籍を置いて学んでいる子どもたくさんいるが、その子どもたちのところでも何かあるか。学んでいる聴覚障害のある子どもたちの、障害理解のようなところで聾話学校として何かということもあるのか。

(委員)

幼稚部から高等部までどこの学部が特化してというのはないが、副籍の事業を取り上げると、本校から小学校に行くと、集団の多さに押されるというところがある。その中でも自己表現できる力などをつけていきたいとは思っている。普段なかなか多数の人と関わるということがないので。

(会長)

この辺り、先程の副籍のことともつながってくるころかと思った。

(委員)

今おっしゃったことをまさに私も感じていて、自分をどう理解して発信できるかということだが、私は大学に籍があるが、発達障害かなという方も結構来ておられる。合理的配慮要請がない方だけけれど、今まで高等学校で何もないはずないだろうという方も結構おられ、よくよく聞いてみるとやはりあったりする。だから進学されるにしても就職されるに

しても、自分の特性なりを言えて、それが一般の人にもどういうことが合理的配慮なのかということにつながっていけばいいというか、特別支援教育やそういう合理的配慮の必要な人への社会的啓発みたいなものも特別支援教育の一環の中に入れていただくのも一つの視点かと思っている。

それから個別の指導計画の話だが、ずいぶん活用されるようになり、作成率も上がってきて、始まった頃に比べるとしっかり書かれるようになってきたという思いがある一方で、活用の具体的なイメージが持てないこともある。というのは、子どもさんのことで現場に行ってお話するのだが、「個別の指導計画？あったかな。」という話になり、「何かあった気がします。」と言われ、「どんなことが書いてありましたか。」と言うと「さあ、何だったかな。ちょっと見てきます。」と鍵を開けて取って来られてということがある。素晴らしい実践をされる一方では、そういうことがある。「何か多分書いた。」ということは、書かれて作成はしてあり、多分活用もされているのだろうけれど、一番身近な関係者の先生たちがその内容をしっかり覚えて、というか理解して日々の実践の中で、この子がこうしたらこう声をかけようとか、そういう具体的な関わりにつながっていないこともあるような気がしていて、何か個別の指導計画の中身と実践を結び付けるような先生方への研修というか、校内のムードというか、そのようなことがもっとあれば実践が豊かになっていくかを感じている。

(会長)

個別の指導計画をどう現場の中で子どもに活かすかと考えた時の大事な投げ掛けをしていただいた。この辺り、総合教育センターで教員研修として、何か現状等あるか。

(委員)

個別の指導計画と個別の教育支援計画の研修だが、初任者研修等で内容に触れ、全校種において研修をさせていただいている。また特別支援教育コーディネーター研修では、個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用や校内への理解促進、また機関連携等を踏まえて全ての先生とコーディネートするというふうなところで、校内研修等も校内で進めていただけるような研修内容となるよう努めている。同時に福祉関係機関等との合同研修もさせていただいている。校内での対応やそこに関わる組織としての対応も含めた研修を組み立てさせていただいているというところで、実践と個別の指導計画、個別の教育支援計画との結び付きというふうなところに関して、また力を注いで深めていけるような研修内容にさせていただきたいと感じている。

(委員)

これは質問だが、「合理的配慮コーディネーター」という文言が柱4の具体的取組内容のところに出てきたが知らないの、また他のところの発表の中で「発達障害支援アドバイザー」という言葉もあったが、色々な区別があるかと思うので教えていただきたい。

(事務局)

「合理的配慮コーディネーター」については、県の方で「地域で学ぶ」支援体制強化事業において補助金を出しており、小中学校で学校教育法施行令第22条の3に該当する障害

のお子さんが1学級に2人以上おられ、その学級の在籍児童生徒数が4人以上というケースにおいて、指導の際に合理的配慮等を行うために、市町で「合理的配慮コーディネーター」という名前で支援をされる方を付けられる場合に、県でそれに対して補助をするという事業をしている。その際には、単なる支援員ではなく、校内に合理的配慮を広めていただいたり、市・町のモデルとして他の学校にも広めていただいたりということをお願いしており、「合理的配慮コーディネーター」という名前で呼ばせていただいている。実態としては特別支援学級でお子さんの合理的配慮をしていただいたり、関係機関や保護者さん等様々な人をつないだりという役割をしていただいている方である。「発達障害支援アドバイザー」については、先程説明した中で、「特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業」を紹介したが、その事業ではこれまで研究からスタートし、それを広めるための研修やヒント集作成等を進めてきた。その中で、研究の成果を各市町での研修会等でも広めていただくというところで3名の発達障害支援アドバイザーという方をお願いし、各市町での特別支援教育に関する研修会で、県の方で取り組んだ、個別の指導計画を作成するだけでなく実際の支援に活用し、さらに修正や改善が必要ならPDCAサイクルで回していくという辺りを、特に指導し、広めていただいている。その方を「発達障害支援アドバイザー」と県で呼ばせていただいている。

あと御質問にはなかったが、高等学校についても推進事業の中で支援員の配置をしており、生活介助と学習支援の支援員を県内16校に置いている。

(委員)

特別支援教育がかなり充実しているということはよくわかった。特に高校世代への対応が広がっていることを、たいへん印象深くお聞きした。発達障害への対応も含めて色々考えていただいているということだが、以前、特別支援を受けるには知的障害でないといけないとかいう話を伺ったことがあるので、それが発達障害を含めて対象が広がっているとしたら素晴らしいと思う。一方で精神科の外来に来ている人で、境界知能の人が結構多い。それで仕事がうまくできなかつたり、人間関係がうまくいかなかつたりということがある。IQで言うと71から85ぐらいまでの間の人、手帳を持たない人たちだが、その人たちに対しての特別支援も必要かという気はするが、そういう枠組みは今どのようになっているのか聞きたいと思った。

(事務局)

高等学校の巡回を先程の説明でもお示したが、実際に学校現場で支援対象となっている生徒の中には、いわゆる境界域と言われる生徒がすごく多い割合でいる。その中で境界域であるかどうか、はっきりと障害があるかどうかというところに区別なく、学校では支援対象として対応いただいております、個別の指導計画の作成も含めて計画的に支援をしているところである。

(会長)

そういう意味では、高等学校でも色々なニーズの生徒たちへの支援が少しずつだけれど広がってきているということだと思う。ぜひまた医療の方で、ちょっと学校での支援が

不十分ではないかというようなことが感じられるようなことがあれば、教えていただきたい。

(委員)

個別の教育支援計画について質問だが、作成に当たって保護者の同意が必要なのかということと、保護者が「いない」と拒否した場合、実際、計画をどうされるのかということと、教育支援計画のプランを立てて振り返りをして再評価ということもあると思うが、どれくらいの期間で見直されて変えていくのか、教えていただきたい。それと、児童相談所では虐待対応がかなりの割合を占めており、虐待ケースの場合はなかなか学校と保護者の関係がうまくいっておらず、子どもがちょっとミスマッチな集団の中でうまくいかない経験を繰り返してしんどい思いをしているというケースがたくさんあるかと思っている。明らかにその子どもにマッチした環境を保障できないということは、かなり不適切な状況でもあると思うし、要支援というか要保護というところで、各市町に対策地域協議会があるので、その辺の連携等できるかと思うので、考え方や実施状況について教えていただきたい。

(事務局)

まず保護者の同意についてだが、一般的に個別の教育支援計画については機関連携を前提というか、機関連携に使用することを前提として作成しており、保護者の同意をいただいた上で作成することとしている。また、個別の指導計画については保護者の同意を必ず得ないといけないとしているものではないが、個別の教育支援計画と同様に本人・保護者と一緒に作成することでより効果的に活用できるものと考えており、できるだけ共に作っていくようにと県からは指導している。同意、許可が得られないという場合については、どのような理由から得られないのかというところをしっかりと話ししていく中で、先程委員からもお話があったように、やはり高等学校卒業、大学卒業後という段階においては本人の自己理解が非常に重要になっていくこともあるので、例え小学校の段階であっても自己理解を進めていくということが必要。そのためには本人・保護者と一緒に計画を立てて支援の方策を立てていくことが必要、ということを丁寧に学校から説明するよう伝えている。

地域との連携については、お話しいただいたケースについては、内々に対応していることもあるかと思うが、それ以外の関係機関との連携や児童相談所等とのつながりについても、保護者にオープンにしていいような内容については、個別の教育支援計画の中に連携先として示し、どのような支援を受けているのかということも含めて記入している。

計画の見直しについては、どのような様式を使っているかにもよるが、例えば小・中学校でよく使われている個別の指導計画の様式では1学期ごとに作成していくような様式になっており、学期ごとに目標を立てて実際に支援をして評価をするということの繰り返しでPDCAサイクルに乗って作成していくこととしている。

(会長)

後半でおっしゃった、いわゆる障害だけではなく色々な家庭的困難を抱えて重複してい

るケースはどんどん増えてきていると思うので、そういう子どもたちへの支援というところ、まさに福祉との連携になるが、これをビジョン等にどう活かしていくのかということも大事な検討課題としてあると、御意見を伺いながら感じた。

(委員)

キャリア教育について話題になったので、1点、情報提供させていただく。本年10月から新しい障害福祉サービスが開始されることになっており、「就労選択支援」というのだが、障害者本人が就労先、働き方のよりよい選択ができるように、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性に合った選択を支援するという制度となっている。これまで就労アセスメントというものはあったが、例えば就労継続支援B型を利用するための、ある意味手続き的な利用のされ方に留まっているといった課題が指摘される中でもう一度、就労支援の入口を見直すというような意味で設けられた制度と承知している。もちろん特別支援学校に通われている生徒にとっても、自身の働き方を考えることをサポートしていくことは非常に重要なことだと思うし、制度上においてもより効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するために、3年生以外の各学年で実施するということや、在学中複数回実施することも可能となっている。また職場実習のタイミングでの就労選択支援も実施可能と聞いている。今後、学校と就労選択支援事業所との連携や、出席停止、忌引き等の日数計上に関する通知が厚労省、文科省連名で教育委員会宛てに通知される予定と聞いており、まさに今日御紹介いただいたような色々な取組と相まって、こういった資源が拡充されるということで、ぜひ御承知おきいただければと思う。障害福祉課としても、特別支援学校に通う生徒が就労選択支援を利用しやすくなるよう、引き続き制度の周知や制度施行後のフォローも実施していきたい。

(会長)

それぞれのお立場から、本当にたくさんの御意見や御質問もいただくことで、私自身もそうだが、理解が深まったところが多くあった。今後の計画の策定等々に活かしていただければと思う。以上で本日の議事についての協議を終了する。進行を事務局にお返しする。

・閉会挨拶